

## 《本多公民館集会展示室特例予約について》

- 集会展示室特例予約は、団体が展覧会又は展示会のために早くから会場が確定している必要があり、かつ、さまざまな PR を行い多くの観客の来場を目的とする活動に限り、年度に 1 回、3ヶ月前の原則 15 日(土日祝日の場合は翌平日)の「特例予約受付」の時間帯(午前 10 時～10 時 30 分)から予約ができます。10 時 30 分を過ぎた後は午後 1 時から受け付けます。
- 展示の期間は休館日がかからない連続して 7 日以内です。
- 通常の定例活動では、特例予約はできません。また、展示物を生業として  
いる人の利用や販売活動に類する行為もできません。
- 仮予約後、使用日の 3 日前までに「国分寺市公民館使用申込書」を提出し  
てください。
- パネル・脚・フック・鎖・スポットライト等は事前に備品の予約をしてく  
ださい。
- パネルには粘着テープを使用しないでください。(塗料が剥がれるため)
- 照明のスイッチ・ドアの開閉方法等、事前に職員に確認してください。
- 一度予約をすると期間を変更することはできません。予約を取り消しする  
場合は、速やかに連絡をしてください。なお、予約を取り消した場合は、  
その年度内は集会展示室の特例予約ができません。
- 使用期間中の会場及び展示物の管理については責任をもってお願いします。
- 市民が半数に満たないグループ・教室等有料グループの予約開始は、使用  
する月の 3ヶ月前の原則 15 日(土日祝日の場合は翌平日)の午後 1 時から  
電話または窓口での受付となります。
- ご不明な点は、本多公民館までお問い合わせください。

国分寺市立本多公民館 TEL 042-321-0085

FAX 042-322-2376

# 本多公民館集会展示室特例予約(仮予約)受付書

記載日 令和 年 月 日

使用予定日	令和 年 月 日 ( ) 午前 ・ 午後 ・ 夜間 ~ 令和 年 月 日 ( ) 午前 ・ 午後 ・ 夜間										
団体名											
展示物内容等	.....										
主催団体の構成	市内 人 ・ 市外 人 ・ 合計 人 ..... ( 展示物等の利用は、所在地が市内の団体に限る )										
入場料	有料 ( 円 ) ・ 無料										
PR方法(予定)	市報 ( 月 日号 ) ・ 公民館報 ( 月 15日号 ) ..... ポスター ・ チラシ ・ その他 ( )										
過去の利用	前回 (平成・令和 年 月) / 初回										
希望する備品	<table border="1"> <tr> <td>パネル</td> <td>パネル脚</td> <td>フック</td> <td>鎖</td> <td>スポットライト</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	パネル	パネル脚	フック	鎖	スポットライト					
パネル	パネル脚	フック	鎖	スポットライト							
記載者 連絡先	氏名： _____ Tel./Fax. : _____ ..... 住所： _____										

受理職員名	窓口	Fax	郵送